

特別養護老人ホーム しおかぜ南 ショートステイ 利用料金表

基本料金								【介護保険内請求】	
要介護度別単位数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
	529	656	704	772	847	918	987		
加算基本単位	看護体制加算(Ⅰ)イ		4/日	看護体制加算(Ⅱ)イ		8/日			
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)		18/日	特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を除いた合計単位数×2.7%				
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を除いた合計単位数に×8.3%						
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18/日						
	介護職員等ベースアップ等支援加算		介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算を除いた合計単位数に×1.6%						
算定倍率	地域区分：6級地					10.33			
一割負担額	要介護度別単位数+加算基本単位×10.33							/ 10	
収入の段階別基本料金	居住費	第一段階	・市民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者・生活保護受給者				820円/日		
		第二段階	・市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円以下の方				820円/日		
		第三段階○	・市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方				1,310円/日		
		第三段階◎	・市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が120万円を超える方				1,310円/日		
		第四段階	・上記以外の方				2,010円/日		
	食費	第一段階	・市民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者・生活保護受給者				300円/日		
		第二段階	・市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円以下の方				600円/日		
		第三段階○	・市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方				1,000円/日		
		第三段階◎	・市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が120万円を超える方				1,300円/日		
		第四段階	・上記以外の方				1,680円/日		
<<1日あたりの利用額内訳料金表>> 介護保険1割負担									
課税区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
第一段階	¥1,756	¥1,904	¥1,995	¥2,074	¥2,161	¥2,244	¥2,324		
第二段階	¥2,056	¥2,204	¥2,295	¥2,374	¥2,461	¥2,544	¥2,624		
第三段階○	¥2,946	¥3,094	¥3,185	¥3,264	¥3,351	¥3,416	¥3,514		
第三段階◎	¥3,246	¥3,394	¥3,485	¥3,564	¥3,651	¥3,734	¥3,814		
第四段階	¥4,326	¥4,474	¥4,565	¥4,644	¥4,731	¥4,814	¥4,894		
<<1日あたりの利用額内訳料金表>> 介護保険2割負担									
第四段階	¥4,962	¥5,266	¥5,439	¥5,598	¥5,772	¥5,937	¥6,098		
<<1日あたりの利用額内訳料金表>> 介護保険3割負担									
第四段階	¥5,599	¥6,042	¥6,314	¥6,551	¥6,813	¥7,061	¥7,302		
<b>その他の利用料</b> ・電気代 1品につき50円/日 ・理美容費 実費 ・おやつ代 100円/日 ・消耗品セット費 100円/日 ※上記利用料については対象者にのみ利用料がかかります。 ・レクリエーション費 実費 (外出や特別な企画の場合) ・送迎加算 184単位(片道)									

介護保険法の改正や職員の体制により基本単位数・加算単位数は増減し、利用料金の変更となる可能性があります。

(令和6年 4月 改定)